

第二種動物用医薬品製造販売業許可証

氏名又は
名称 ミヤリサン製薬株式会社

主たる機能を
有する事務所
の所在地 長野県埴科郡坂城町大字中之条102番地15

主たる機能を
有する事務所
の名称 ミヤリサン製薬株式会社

許可の
有効期間 令和5年6月4日から
令和10年6月3日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第12条第1項の規定により許可を受けた第二種動物用医薬品の製造販売業者であることを証する。

農林水産大臣 野村 哲郎